

医学部長懇談報告

組合は、8月5日、2026年度執行部の交替に伴い7月3日に申し入れていた医学部長挨拶・懇談を行ないました。医学部側からは医学部長をはじめ5名、組合側は、本部執行委員長、医学部支部長をはじめ6名が出席し、意見交換しました。主な内容を報告します。

教員の年休取得状況について

＜2024年 年休5日取得率＞ 基礎系教員78% 臨床系教員85% 事務系100%

＜2025年度 年休6.5日取得率＞ 基礎系教員89% 臨床系教員94% 事務系100%

※2025年度は年休付与日変更に伴い1年3ヵ月間で6.5日取得義務

2024年は事務部からのアナウンスがなかったため取得率が低くなったことから、2025年度より各講座長に構成員の取得状況をメールで送り、計画的に年休を取得するよう啓発活動を行なっているとの説明を受けていました。医学部長は自ら率先して年休を取得しており、2026年度は既に7%の教員が5日取得済みとのことでした。

組合は、年度末になってから取得を促すのではなく、早い段階から計画的に取得できるよう、3～4か月ごとに定期的な周知を行なうよう要請しました。これに対し、医学部長は「計画的にしっかりとお願いする」との回答がありました。

2027年度からの授業料値上げについて意見交換

授業料値上げ 学生への還元と支援を

学長は6月30日、2027年度から授業料を11%上げ、59万4,600円とすることを発表しました。これを受け組合は、値上げによる増収を学生の教育環境の改善にどのように還元するのか、また、教職員の給与等にも反映されるのかを質問しました。

医学部長は、授業料について「2005年の法人化以降、20年以上値上げされていない、物価高や人件費の高騰が続く中、大学としても補助金や研究費の間接経費、ネーミングライツなど、さまざまな努力を重ねてきたが、このままでは大学が立ち行かない」として値上げに踏み切った経緯を説明しました。

今回の値上げによる増収は約3.8億円とされていますが、人事院勧告による給与引き上げなどによる病院を含めた大学全体の支出は約8億円となるため、値上げによる収入がそのまま大学の余裕になるわけではないとの説明を受けました。その上で、少なくとも学生に不利益がないよう、教育環境整備に充てられるとのことです。また、医学部では、建物の老朽化やWi-Fi環境の整備などに問題があり、今回の地震では図書講義棟4階のエアコンが故障し、学生が授業を受ける環境にも影響が出たとのことで、修理には数千万円規模の費用が必要となることから、医学部独自に「くま医もん基金」を設け、外部からの寄付も集め、医学部が費用を負担し、早期に工事をするとのことです。

また、医学部にも授業料免除や奨学金を利用している学生が多く、経済的支援の充実も必要との認識が示されました。

教育・研究を支える人材確保を重視

医学部の今後について、国家試験対策への支援や研究大学としての体制強化について説明がありました。医師国家試験対策では、外部からの寄付金を活用し、5・6年生を対象に1,000万円以上の規模で支援を行なっているとのことです。

また、地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）や先端研究基盤刷新事業（EPOCH）などの研究事業を活用し、研究環境の整備を進めています。一方で、研究費の不足や教員の仕事

量の増加など、研究・教育を取り巻く厳しい状況についても説明がありました。

教員人事については、教授の任期制を導入し、採用後の若手教員を支援する仕組みを設けるなど、「人事が重要」との考えが示されました。組合は、研究だけでなく教育を重視する教員への評価も重要ではないかと意見を述べました。

若手医師を熊本に残す「熊本医療枠」を新設

熊本県内の若手医師不足については、2027年度から新たに「熊本医療枠」を設け、初年度は10人を予定しているとの説明がありました。

この制度では、卒業後5年間は熊本県内にとどまることを基本とし、初期研修は県内、3年目以降は熊大病院の研修プログラムを活用する仕組みです。将来的には15人、20人、25人へと枠を拡大することも視野に入れているとのことでした。

若手医師が熊本に残り、将来的に熊本へ戻ってきやすくするための取り組みとして、今後の成果が注目されます。

ハラスメントについて

ハラスメントについては、大学として研修を強化しており、相談窓口も設置されているとの説明がありましたが、相談件数の増加により、正式な調査委員会に進む前に、部局長などが当事者双方から話を聞き、調整するケースもあるとのことでした。

組合からは、上下関係のある職場では、立場の弱い側が無理に納得させられることのないよう、フォローが重要だと指摘しました。また、日常的なコミュニケーション不足がハラスメントにつながる場合もあることから、相談しやすい職場環境づくりを求めました。

組合ニュース等の掲示について

組合から、基礎医学研究棟、図書棟、臨床研究棟などの掲示板に組合ニュースを掲示できるよう要請しました。医学部側からは、掲示場所等について検討し、連絡するとの回答がありました。

過半数代表者選挙投票率について

過半数代表者選挙については、前回の投票率が64.2%に上昇しました。組合は、より多くの教職員が投票するよう、館内放送なども活用した周知を要請しました。次回は70%を目標とするとのことです。

過半数代表者は熊大で働く全ての教職員（労働者）の代表であり、組合の代表ではありません。特に、時間外・休日労働に関する協定書（通称36協定）などの労使協定の締結や就業規則改正などの際には、学長に対し職場環境・労働条件の改善となるよう意見書を提出しています。過半数代表者選挙は労働基準法で定められた大事な選挙の一つです。教職員の皆さんも過半数代表者の役割を理解した上で、必ず投票を行なってください。

組合ニュース	No. 4	熊本大学教職員組合医学部支部	
	2026. 8. 21	内線 5858 メール m-kumiai@kumamoto-u. ac. jp	